

## 平成28年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価報告 (評価を踏まえた平成29年度の教育委員会関係の事業に関する方途)

坂祝町では平成28年度から目指すまちの将来像を「暮らしたい 訪れたい 魅力あふれるまちさかほぎ」として掲げ、住民と協働しながらまちづくりを推進する「坂祝町第6次総合計画」がスタートしました。今後5年間をかけて社会の潮流やまちを取り囲む動きを踏まえ、「小さなまち」としての利点を活かし、住民との協働の継続や一人一人がまちとの関わりをもつことで、ゆるぎない地域生活の土台を築くことを目指します。とりわけ教育においては「坂祝町第6次総合計画」で掲げる目標「豊かな心が育つまちづくり」に基づいた「坂祝町教育大綱」の実現に向けて、地域とのつながりを活かしながら確かな実践に取り組みます。

ここに平成28年度点検評価を踏まえ、点検項目ごとに掲げた平成29年度の目標達成に向けて以下の通り報告します。

### 【評価及び評価基準】

- ・3段階評価（A・B・C）
- ・評価基準は点検項目ごとに設定

### 〔教育課〕

「坂祝町第6次総合計画」を基本とした坂祝町教育夢プランの「さかほぎいきいきプラン（坂祝町教育大綱）」による各種教育活動は、これまでの成果を踏まえた「豊かな心をもち、自ら実践するたくましい坂祝の子」の育成を願い、平成29年度も園・学校と家庭、地域が連携し「自立と共生」をキーワードとして進めます。

坂祝町のよさを生かした保育園・こども園・幼稚園・小学校・中学校の連携と「生きる力」を育む教育を推進するため、教育委員会による指導・支援、教職員研修の実施、園児児童生徒の安全確保の推進や安心安全な教育環境の整備等を行います。

#### I 教育委員会の活動

##### （1）教育委員会会議の運営と改善

点検項目  ①教育委員会会議の回数と効率化 (定例会12回、臨時会3回)	H28	(上段) H29年度の具体的な方途
	H29	(中段) 評価基準
	H30	(下段) H28年度の結果を踏まえた所見
	H31	
	B	→予定通りの開催日数、かつ会議の内容の充実と効率化を図る。 A：当初の予定通りに開催し、内容を充実し、効率よく行うことができた。 B：当初の予定通りに開催できた。 C：見通しを持った開催、運営ができなかった。 ⇒(H28) 充実した内容の会議を開催することができた。年度途中で議案と報告を明確に分けたことにより、分かりやすい進行にすることができた。

②教育委員会会議の運営の工夫	C	→教育委員へ資料を先渡しし内容を周知した上で、活発な討議となるようする。(調査方法：教育委員・園長・校長へ調査)
	A	A : 資料の先渡しをすることで、活発な討議ができた。
	B	B : 資料の先渡しを確実に行うことができた。
	C	C : 資料の先渡しが十分にできなかつた。 ⇒ (H28) H28 年は資料の先渡しができず、H29 年第 1 回教育委員会からの先渡しとなつた。H29 年は告示日を決め、見通しを持ち資料の準備を進めていく。

#### (2) 教育委員会会議の公開、並びに保護者や地域住民への情報発信

①教育委員会会議の公開の工夫	B	→教育委員会会議に対する関心を高める。
	A	A : 広報「さかほぎ」以外でも開催日等の広報活動を行つた。
	B	B : 広報「さかほぎ」にて開催日を周知した。
	C	C : 広報活動を何も行わなかつた。 ⇒ (H28) 次回開催日の掲載について広報「さかほぎ」担当と十分な意思疎通が図れず掲載が遅れた。H29 年度は確実に掲載依頼を行う。
②会議録の情報発信	B	→速やかに会議録を作成し、広報「さかほぎ」で周知する。
	A	A : 委員会開催月の広報「さかほぎ」で周知した。
	B	B : 委員会開催翌月の広報「さかほぎ」で周知した。
	C	C : 公開できるように準備できなかつた。 ⇒ (H28) 準備はできていたが、広報「さかほぎ」での周知ができていなかつた。H29 年度は確実に掲載し周知する。

#### (3) 教育委員会と事務局との連携

教育委員会と事務局との意見交換会の実施	B	→定例教育委員会だけでなく普段から積極的な意見交換を行い、教育の向上を図る。
	A	A : 意見交換で明確になったことを協議し、地域の教育施設等に伝達することができた。
	B	B : 定例教育委員会だけでなく、普段から積極的な意見交換を行つた。
	C	C : 定例教育委員会のみでしか意見交換が行えなかつた。 ⇒ (H28) 行事等で会つた時は意見交換を行うことはできた。H29 年度は話し合う内容を決めて意見交換を行う。

#### (4) 教育委員会と首長との連携

教育委員会と首長との意見交換会の実施	B	→総合教育会議を通じて、教育の向上を図る。
	A	A : 具体的な方策まで協議し、実践したことを形として示すことができた。
	B	B : 具体的な意見を通して、積極的な協議ができた。
	C	C : 具体的な意見交流ができなかつた。 ⇒ (H28) 平成 28 年度策定した「坂祝町教育大綱」について深い話し合いができた。明確なテーマをもつた会議を継続する。

### (5) 教育委員の自己研鑽

①研修への参加状況	B	→県、地区の研修会等へ参加し、学んだことを共有し、その後の教育委員会で活用する。 A：研修会で学んだことを、その後の教育委員会に活かすことができた。 B：研修会で学んだことを共有した。 C：研修会に参加できなかった。 ⇒ (H28) H28 年度市町村教育委員会連合会研究総会（川辺町）に参加した。H29 年度は意見交流の場を設定する。
	B	→公表会、研究発表会等の視察から学んだことを園・学校へ指導助言する。 A：学んだことを、園・学校に伝達し活かすことができた。 B：学んだことを、園・学校へ伝達した。 C：視察に行くことができなかった。 ⇒ (H28) 御嵩町立伏見小学校公表会を参観したが、町内の園・学校にフィードバックすることはなかった。H29 年度は、発表校の実践から学んだことを町立幼稚園・小中学校に伝達する。
	B	→教育委員会訪問やその他の機会等で年 2 回以上訪問し、改善等の指導を行う。 A：2 回以上訪問し、具体的な指導ができた。 B：2 回以上訪問した。 C：1 回のみ訪問した。 ⇒ (H28) 訪問し子どもたちや教職員の様子を見る機会は多くあった。具体的な指導・助言をするには至らなかったので、H29 年度は改善を図る。
	B	→教育委員会訪問やその他の機会等で年 1 回以上訪問し、改善等の指導を行う。 A：多くの施設を訪問し、担当者に対して改善等の指導ができた。 B：多くの施設を訪問した。 C：挙げている施設の訪問ができなかった。 ⇒ (H28) 項目にあるすべての施設を視察した。指導・助言をするには至らなかったので、H29 年度は改善を図る。

### (6) 園・学校及び教育施設に対する支援・状況整備

①坂祝幼稚園並びに坂祝小中学校への教育委員会訪問	B	→教育委員会訪問やその他の機会等で年 2 回以上訪問し、改善等の指導を行う。 A：2 回以上訪問し、具体的な指導ができた。 B：2 回以上訪問した。 C：1 回のみ訪問した。 ⇒ (H28) 訪問し子どもたちや教職員の様子を見る機会は多くあった。具体的な指導・助言をするには至らなかったので、H29 年度は改善を図る。
	B	→教育委員会訪問やその他の機会等で年 1 回以上訪問し、改善等の指導を行う。 A：多くの施設を訪問し、担当者に対して改善等の指導ができた。 B：多くの施設を訪問した。 C：挙げている施設の訪問ができなかった。 ⇒ (H28) 項目にあるすべての施設を視察した。指導・助言をするには至らなかったので、H29 年度は改善を図る。
	B	→H28 年度策定した坂祝町教育大綱「さかほぎいきいきプラン」を園・学校に周知し、教育を実践するとともに状況に応じ改善に向けて年度末に見直しを行う。 A：改善に向けて十分に協議した。 B：改善に向けて数か所変更した。 C：改善に向けて見直すことがなかった。
	B	→H28 年度策定した坂祝町教育大綱「さかほぎいきいきプラン」を園・学校に周知し、教育を実践するとともに状況に応じ改善に向けて年度末に見直しを行う。 A：改善に向けて十分に協議した。 B：改善に向けて数か所変更した。 C：改善に向けて見直すことがなかった。

## II 教育委員会が管理・執行する事務

①学校教育又は社会教育に関する基本方針を定めること	A	→H28 年度策定した坂祝町教育大綱「さかほぎいきいきプラン」を園・学校に周知し、教育を実践するとともに状況に応じ改善に向けて年度末に見直しを行う。 A：改善に向けて十分に協議した。 B：改善に向けて数か所変更した。 C：改善に向けて見直すことがなかった。
	B	→H28 年度策定した坂祝町教育大綱「さかほぎいきいきプラン」を園・学校に周知し、教育を実践するとともに状況に応じ改善に向けて年度末に見直しを行う。 A：改善に向けて十分に協議した。 B：改善に向けて数か所変更した。 C：改善に向けて見直すことがなかった。
	B	→H28 年度策定した坂祝町教育大綱「さかほぎいきいきプラン」を園・学校に周知し、教育を実践するとともに状況に応じ改善に向けて年度末に見直しを行う。 A：改善に向けて十分に協議した。 B：改善に向けて数か所変更した。 C：改善に向けて見直すことがなかった。

		⇒ (H28) 幼稚園、小・中学校に見直しを依頼及び教育委員会でも検討した。H28 年度に時間をかけて検討し策定したため、大きく変更することはなかった。
②校長や園長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること	B	<p>→ H28 年度園・学校教育指導の方針と重点で「自己の課題を明確にし、主体的・計画的に研修を進め、確かな指導力を身につける」ことを示した。特に ICT 活用・情報モラルの研修を重点とした。(調査方法：園長・校長へ調査)</p> <p>A : 研修で学んだことを、園児・児童生徒の指導に活用したり職員の校務に活用したりした。</p> <p>B : 園・学校において ICT 機器を活用したり情報モラルの研修を行ったりした。</p> <p>C : 園・学校において ICT 機器を活用することも情報モラルの研修を行うこともなかった。</p> <p>⇒ (H28) 小学校は公開授業で ICT 機器を活用した授業を行い、全職員で考えるきっかけにすることができた。幼小中ともに指導への活用を啓発していく。</p>
③教科内容及びその取り扱い的一般方針を決定すること	B	<p>→ (小中学校) H28 年度方針と重点「基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、思考力・判断力・表現力及び自ら学ぶ意欲や態度を育て、学力向上を推進する。」とした。(園・学校評価の結果)</p> <p>A : 学校評価の 3 項目のすべてが A であった。</p> <p>B : 学校評価の 3 項目に B 又は C があった。</p> <p>C : 学校評価の 3 項目に D があった。</p> <p>⇒ (H28) 様々な支援を必要とする児童生徒が増えてきているので、個別指導も含めた指導の充実を啓発していく。</p>

### III 教育委員会が教育長に管理・執行を委任する事務

#### [園・学校教育関係]

##### 1 「豊かさ・確かさ・たくましさ」があふれる坂祝町の教育の推進について

(1) ①②③及び(2) ①における評価基準の文中「A」「B又はC」「D」とは、幼稚園、小中学校の職員による 4 段階 (A~D) による自己評価のことである。幼稚園、小中学校職員による自己評価の基準は以下の通りである。

- |                    |                    |
|--------------------|--------------------|
| A 十分達成できたと考えられる。   | B おおむね達成できたと考えられる。 |
| C もう少し努力が必要と考えられる。 | D かなり努力が必要と考えられる。  |

##### 1 「豊かさ・確かさ・たくましさ」があふれる坂祝町の教育の推進について

(1) 幼小中連携のもとで、一人一人に「生きる力」をはぐくむ教育の推進

① [豊かさ (徳)] 豊かな人間性や社会性の育成	B	→ 自らを律しつつ、他人を思いやったり感謝したりして、共に生活することの大切さを意識して指導する。(調査方法：園・学校職員へ調査)
		A : 園・小中学校のすべての職員が A と回答した。
		B : 園・小中学校で B 又は C と回答した職員がいた。

		C : 園・小中学校でDと回答した職員がいた。 ⇒ (H28) 全職員が相手の気持ちを考えた行動ができるように啓発していく。
② [確かさ (知)] 自ら学び自ら考え基礎基本を着 実に身につける力の育成	B	→ (園) 生活において、自ら判断し、問題を解決しようとすることを意識して指導する。(小中) 学習において、自ら課題を見つけ、主体的に学ぼうとすることを意識して指導する。(調査方法：園・学校職員へ調査)
		A : 園・小中学校のすべての職員がAと回答した。
		B : 園・小中学校でB又はCと回答した職員がいた。
		C : 園・小中学校でDと回答した職員がいた。 ⇒ (H28) 生活・学習において、指導者が児童生徒に問い合わせることを意識することを通して、考え方を大切にした指導を啓発していく。
③ [たくましさ (体)] 一人一人の自己実現に生きては たらく資質や能力の育成	B	→たくましく生きるための健康や体力をつけることや、多少のことではくじけないような心を育てることを意識して指導する。(調査方法：園・学校職員へ調査)
		A : 園・小中学校のすべての職員がAと回答した。
		B : 園・小中学校でB又はCと回答した職員がいた。
		C : 園・小中学校でDと回答した職員がいた。 ⇒ (H28) 体力面とともに精神面も鍛える指導を意識する。中学校は部活動を通して、精神の鍛錬を啓発していく。

## (2) 幼稚園、小学校、中学校の教育目標が一人一人の姿に具現される幼稚園・学校経営について

①明るく魅力ある園・学校の経営 方針の実施と見届け	B	→H28年度方針と重点「全教職員が協力して活力ある園・学校経営をする。」とした。(調査方法：園・学校評価の結果)
		A : 園・学校評価5項目（一部管理職が回答）ですべての職員がAと回答した。
		B : 園・学校評価5項目（一部管理職が回答）でB又はCと回答した職員がいた。
		C : 園・学校評価5項目（一部管理職が回答）でDと回答した職員がいた。 ⇒ (H28) 園・学校とも良好な回答結果であった。園については幼稚園教育要領、小中学校については学習指導要領を熟知して指導することを啓発していく。
②ふるさと教育とキャリア教育の 推進	A	→ふるさと坂祝に愛着や親しみをもたせる学習や坂祝町の人々から学んだり坂祝町に貢献したりする学習を取り入れる。(ふるさと学習、職場体験学習、町内施設等訪問) (調査方法：園・学校の学年主任へ調査)
		A : 園・学校のすべての学年で行った。
		B : 園・学校の一部の学年で行った。
		C : 園・学校で行わないところがあった。 ⇒ (H28) 幼稚園は地域の行事や施設訪問、小学校は地域探索や地域の人々

		から学ぶ活動、中学校は地域の人々から学んだり地域に貢献したりする学習を取り入れている。郷土坂祝を大切にする心を培う指導を意識していくよう啓発していく。
③園・学校の説明責任と資質向上	B	→園長、学校長は学校評議員会を開催し、園・学校の様子について説明するとともに、評議員の意見を資質向上に向けて取り入れる。(調査方法：園長・校長へ調査) A：園・学校は評議員の意見を参考にして様々な改善をした。 B：園・学校は評議員の意見を参考にして改善を図ろうとした。 C：園・学校は評議員の意見を活かさなかった。 ⇒ (H28) 園・学校ともに積極的に評議員の意見を参考にして、自校の改善に活用するよう啓発していく。
④園・学校における施設と設備の整備と充実	B	→施設の延命化とライフサイクルコストの縮減を図ることを目的とした更新・整備を行う。 A：計画に基づく更新・整備を確実に実施した。 B：計画に基づく更新・整備を行うとともに、突発的な整備についても対応した。 C：更新・整備を行わなかった。 ⇒ (H28) H28 年度に小・中学校における長寿命化計画を策定した。H29 年度以降、耐力度調査等の調査を行い、H30 年度以降、長寿命化計画に基づく更新・整備を行う予定である。幼稚園における長寿命化計画については、認定こども園（幼保連携型、幼稚園型）への移行等を踏まえた更新・整備を行う必要があることから、認定こども園への移行の方針が確定した後での策定となるため、長寿命化計画は、H32 年度までには策定する見込みである。
⑤園・学校の事故・防犯対策と坂祝町地域学校安全サポートチームの充実	A	→サポートチームボランティア会員数を増やし、地域安全の充実・向上を図る。 A：サポートチームボランティア会員数を増やすことができた。 B：サポートチームボランティア会員数の増減がなかった。 C：サポートチームボランティア会員数が少なくなった。 ⇒ (H28) 身内に小学生の子ども（孫）がいる人を中心に協力してくれる人が増えた。卒業後も継続してくれる方が多いので、啓発により更に増やしていく。

## 2 学校給食センター

①安全でおいしい学校給食の提供	B	→アレルギー原因食除去に向け、全食材点検を実施し、安全な給食を提供する。
		A：保護者・園・学校からの除去対応もれの指摘を1食も受けない。

		B : 保護者・園・学校からの除去対応もれの指摘を 5 食未満受けた。 C : 保護者・園・学校からの除去対応もれの指摘を 5 食以上受けた。 ⇒ (H28) 除去対応もれではないが、学校から対象食材ではないかと確認があり、各セクションでの点検の徹底を確認できた。継続者も面談を実施し、日常生活での様子を把握し、アレルギー対応等の充実につなげていく。
②食に関する指導の充実	A	→「我が家の朝ごはん」「図書献立」にて食の重要性を啓発し、給食時間での放送資料提供で「食に関する指導」を充実する。
		A : 「我が家の朝ごはん」「図書献立」の月 1 回実施と、95%以上の資料提供ができた。
		B : 資料提供が 80%以上、95%未満であった。
		C : 資料提供が 80%未満であった。 ⇒ (H28) 給食委員などへの資料提供は食材や栄養について毎月実施できた。今後は食文化やマナー等についても提供し充実を図る。
③安全管理と衛生管理の徹底	B	→全作業員の共通理解のもと、調理指示書を基本に、作業動線図・作業工程表に従い衛生的な作業の実施と点検確認を行う。
		A : 指示書に従い 100% 完全な衛生的作業を確認した。
		B : 指示書に反した不完全な衛生的作業を 10% 未満だが確認した。
		C : 指示書に反した不完全な衛生的作業を 10% 以上確認した。 ⇒ (H28) 作業員の共通理解は充実しており堅実である。現場作業における衛生面での指摘・指導が必要な場面もあるが、相互理解のもと徹底していく。

### [社会教育]

坂祝町の社会教育は町民憲章の基本方針を踏まえ、生きがいのある生活を積極的に創り出すため、住民の意欲に応じた生涯学習やスポーツ、文化活動の機会や場を提供し、生涯にわたり心豊かに暮らすことができる環境を目指していきます。

また、教育夢プラン「さかほぎ いきいきプラン」の具現に当たり、家庭・地域の教育力の充実を図り、自らが主体的に取り組み、参加する生涯学習の「まち」を推進していきます。

### 1 坂祝町における生涯学習（さかほぎいきいきプラン）の振興

	C	→生涯学習情報誌を美濃加茂市・加茂郡 7 市町村で共同発行し、地域の人々の学習機会と人的交流の拡大に繋げる。 A : 受講者の内、町内受講者数が 5 割以上 B : 受講者の内、町内受講者数が 4 割以上 C : 受講者の内、町内受講者数が 4 割未満 ⇒ (H28) 町内受講者が増えるよう、Step up English は対象学年にチラシを配っている。子ども対象講座についても H29 年度から、申込方法を変更して、先行予約を行う。
生涯学習推進体制の確立の充実		

## 2 生涯学習の推進と内容の充実

①家庭教育(乳幼児期を除く)	C	→幼稚園、小・中学校に在籍するすべての家庭が「合同家庭教育学級」に参加し、町内の家庭教育の向上を図る。 A：参加率 100% B：参加率 70%以上 C：参加率 70%以下 ⇒ (H28) みらいクリニック今井一彰院長による合同家庭教育学級講演会の参加率は高くなかった。しかし、講演会の DVD を園・学校に配布し、参観日・懇談会、行事等の際に放映することで、多数の保護者が「あいうべ体操」について学ぶことができた。
	B	→町民の集い及びふれあい交流会を実施する。また、青少年育成町民会議の各部会活動等、各教室の開催を幅広く実施する。 A：昨年とは異なった工夫や改善を図った。 B：活動を行っている。 C：活動を行っていない。 ⇒ (H28) 町民の集いでは、H27 年度の小・中学校 PTA の活動報告をしていただき、「SNS 被害」「ゲーム依存」から子どもを守る約束づくりの取り組みとマナー・危険性も伝えていただいた。ふれあい交流会では、全国レクリエーション「グラウンドゴルフ」と共同開催し、昨年度とは違う内容の事業ができた。青少年育成町民会議の各部会活動については、昨年度と同様であった。H29 年度は町民会議の各部会活動で事業を増やしていく。
	A	→公民館講座・マイセルフ講座で多様なニーズに応えられる現代的課題・必要課題を学ぶ機会をつくり、仲間づくり、人づくり、町づくりに繋げていく。 A：定員の 8割以上の受講があり、サークル・ボランティア活動に繋げることができた。 B：定員の 8割未満の受講だった。 C：定員の 6割未満の受講だった。 ⇒ (H28) 講座全般にわたり多くの受講生を集めることができた。仲間作りを進める中で、郷土資料館での資料登録にも自主的にボランティアとして活動してもらえた。
	A	→心身の健康づくりと安心安全な生活、そして学びによる生きがいづくりを学習課題として高齢者の多くが参加する講座を開催する。また学級生自ら理事会を組織し、受講生主体の講座とする。 A：70 人程の受講があり、自ら学ぶ姿勢を作ることができた。 B：50 人程の受講があった。 C：定員の半分にも満たなかった。
④高齢者教育		

		⇒ (H28) 年4回の理事会にも積極的に参加され、理事として仲間をまとめながらより深く学ぶことに多くの意見を出し合い、受講生が主体となった講座になった。
--	--	---

### 3 公民館活動の充実

①公民館行事や内容の充実	A	→公民館まつりをはじめ、コンサート、講演会、ブックフェスタ、町民ギャラリーなど町民と一体となった多彩な事業を展開する。また町民の自主的な活動・団体の育成に努める。 A：各事業への参加者が前年を上回り、新しい企画も増え、より盛況に開催できた。 B：各事業への参加者が前年並みであった。 C：各事業への参加が前年より少なくなった。 ⇒ (H28) 事業内容を工夫し企画することで、より多くの町民に公民館に来ていただく機会が増えた。
	C	→トイレ・換気口などの修繕、調理室の荷物棚と図書室の児童本書架の設置を今年度中に実施する。(早期に修繕の対応をすることで、施設の充実に努める。) A：計画どおりにできた。 B：来年度に向けて計画できた。 C：計画が進んでいない。 ⇒ (H28) 調理室の荷物棚と図書室の児童本書架は年度内に設置できてよかったです。トイレ・換気口などの修繕は、大規模な修繕となり、まだ計画できていない。
	A	→人権に関する意識を高めるため、人権講演会を開催する。 A：来場者が200人以上であった。 B：来場者が200人未満であった。 C：来場者が150人未満であった。 ⇒ (H28) 成人教育を始め生涯学習各講座の中で、人権を意識した学習の機会を持つことができた。また、町民人権講演会を人権週間に合わせて実施した。今後も開催の工夫を行い、人権について考える機会を設ける必要がある。

### 4 生涯スポーツの推進

①スポーツ活動の推進	C	→スポーツ推進員（スポ推）による軽スポーツ教室を開催し、スポーツ人口の増加を図る。 A：スポ推主導によるスポーツ教室を実施した。 B：スポ推でスポーツ教室を実施するための話し合い等を実施し、教室開催に向けた準備を行い、開催日程まで決めることができた。

		C : スポ推でスポーツ教室を実施するための話し合い等を実施したが、具体的な内容にまでは至らなかった。 ⇒ (H28) 全国レク大会の開催や施設訪問での軽スポーツの実施など、スポーツの普及を実施することができたが、スポ推主導でのスポーツ教室等は実施できなかった。2020年の年輪ピック開催に合わせ、町内での軽スポーツ普及を実施していきたい。
②体育施設の有効活用	B	→体協、スポ少、一般登録団体（町内・町外）以外にも町内企業の親睦会や同窓会などにも施設貸出を実施し、利用率の向上を目指す。
		A : 社会体育・教育施設利用率 80%以上
		B : 会議室を除き利用率 80%未満
		C : 会議室を除き利用率 64%以下 ⇒ (H28) 一定のルールの中で施設貸出を実施しており、利用者の方々もルールに沿って正しい利用を行っていただいている。引き続き貸出率向上を目指す。
③各種団体の指導・育成	B	→体協、スポ少団体の社会体育施設等の利用状態が、他の団体の模範となり、多くの住民が生涯スポーツを継続できる環境を目指す。
		A : 指導者向けの研修会を実施した。
		B : 年に 1 回以上団体登録・施設利用説明会を実施した。
		C : 団体登録・施設利用説明会の参加団体が 80% 以下だった。 ⇒ (H28) 随時行っていた新規登録説明を、日程を決めて実施することにより、利用者の利用上のルール等同じ内容を説明していく。

## 5 文化の推進

### (1) 文化活動の推進

	A	→タウンコンサート、映画鑑賞会、町民ギャラリーなどを実施する。 A : 定期的に事業を開催できた。年 10 回以上 B : 事業を開催できた。年 5 回から 9 回 C : 事業の開催が 4 回以下で、参加者も少なかった。 ⇒ (H28) 事業を開催することはできている。町民ギャラリーに足を運んでもらえるような工夫が必要である。
①文化振興の推進	B	→各部の活動 P R を行い、部会員の加入増加を図る。 A : 各部会の人数が増えた。 B : 各部会の人数が変わらなかった。 C : 各部会の人数、部会の数が減った。 ⇒ (H28) H26 年は会員 113 人 → H27 年は会員 90 人 → H28 年は会員 93 人と増加。文化協会から年 2 回（各部紹介・体験教室）のチラシを配布した。今年度はチラシ裏面に各部の活動写真を掲載し、周知を図った。H29 年度は公民館でサークル活動をしている団体に、声掛けをして会員増加を図りたい。
②文化団体の育成		

③文化施設や資料館の活用	B	→郷土資料館の資料を整理し、年6回定期的に、テーマに沿った内容で展示をする。夏休みや授業における小中学生の利用促進を図る。
		A : 多世代に郷土資料館を活用してもらえた。
		B : 昨年並みの利用だった。
		C : 来館者が減った。 ⇒ (H28) ボランティア募集をして資料のデーター登録を始めることができた。資料館の開館も予定通り年6回できた。夏休みにはギッズドリームワールドの子ども達が来館し、3学期には3年生が授業の時間帯に来ててくれた。すべて郷土史研究会の会員の指導があった。

## (2) 文化財の保護と活用

①埋蔵文化財の発掘調査や保存と活用	B	→埋蔵文化財の包蔵地の発掘調査依頼に対し、県と協議し適切に対応する。今まで発掘された石器・土器等を工夫しながら展示していく。
		A : 発掘調査を県の指導・協議の上迅速に行うことができた。
		B : 発掘調査はなかったが、土器・石器の展示を工夫した。
		C : 発掘調査も展示もできなかつた。 ⇒ (H28) 東野遺跡にかかる地域の現状変更のため発掘調査を県の指導・協議の上行つた。発掘された土器・石器の貸出はしたが、展示の工夫はできなかつた。
②文化財や郷土芸能等の伝承と保護	B	→文化財を訪ねる講座を企画し、広く町民に興味をもってもらえるようにする。また文化財マップの小学校の活用を図る。
		A : 企画講座に多数の受講者があり、更に小学生が町の文化財に興味関心をもつことができた。
		B : 企画講座に受講者があり、更に小学生に町の文化財を周知することができた。
		C : 企画講座に受講者があつた。 ⇒ (H28) 公民館講座として文化財を訪ねる講座を企画し、多くの参加があつた。歴史PRマンガ「夕雲の城」を刊行することで、子ども達に歴史に興味をもってもらえるよう広報した。
③ふるさと教育の推進	B	→中学校（職場体験・ふるさと体験学習・伝統文化を学ぶ会）へ町民講師を派遣する。
		A : 町民講師の台帳登録を作成し、派遣ができた。
		B : 町民講師の派遣ができた。
		C : 町民講師の派遣依頼があつたが、派遣できなかつた。 ⇒ (H28) 中学校での伝統文化を学ぶ会において講師の派遣ができ、地域の方と中学生との交流の場がもてた。

## 6 図書館

①室内の環境整備と蔵書の充実	B	→蔵書の充実とともに、図書室内での閲覧がしやすい環境をつくる。
----------------	---	---------------------------------

		A : 蔵書の充実と共に、除籍本の選定や閉架庫へ本を移動し、閲覧しやすい環境状態となった。 B : 蔵書の充実を図った。 C : 蔵書の充実が図れなかつた。 ⇒ (H28) 各分野の本を入れることができ蔵書の充実が図れた。29年度は、書架の除籍や閉架庫への移動をし、閲覧しやすい書架をつくる。
②利用者へのサービスの充実	B	→県図書館や県内図書館との相互貸借の利用方法の周知を図ったり、美濃加茂市中央・東図書館の利用促進を図ったりする。
		A : サービスの周知を図ったことで、前年度より年間貸出数が増加した。 B : サービスの周知を図ったが、前年度と概ね同じ年間貸出数であった。 C : サービスの周知を図ったが、前年度より年間貸出数が減少した。 ⇒ (H28) 概ね前年度と同じ貸出数であった。県図書館との相互貸借、美濃加茂市立図書館（中央・東）でも返却・貸出ができる旨を利用者へ伝え、サービスの向上を図る。
	A	→読書ネットワーク・オレンジママ・おおきな木・きらパクママ・ぶどう文庫など、それぞれ継続した活動をする。また、新規の人材及びグループ育成に努める。
		A : サークル・ボランティアの活動への支援により、新メンバーが加入したり、活発な活動が行われたりした。 B : サークル・ボランティアの活動の支援ができた。 C : サークル・ボランティアの活動の支援ができなかつた。 ⇒ (H28) 新しく入られた方 4名に数回よみきかせをしていただいた。29年度は3名の方に新規メンバーとして活動していただく。
④子どもの読書活動推進計画の実施	B	→第2次推進計画に基づく取り組みに対するアンケートを実施し、結果を公開する。実行委員会を開催し、(年2回「Open Book」を発行する。) A : アンケートの実施と結果の公開ができ、更に、前年度の結果より、各家庭での読み聞かせの充実が図れた結果となつた。
		B : アンケートの実施と結果の公開ができ、「Open Book」を発行した。 C : アンケートが実施できなく、「Open Book」を発行しなかつた。 ⇒ (H28) 「Open Book」12号 13号の発行ができた。アンケートの結果、本を読むこと（読んでもらうこと）が好きな子どもは70%以上、週に3日以上、本を読んでいる（読んでもらう）子どもは53%で、この結果は前年度とほぼ同じとなっている。

## 7 子ども会活動の推進

子ども会活動の推進	A	→育成協議会全体行事（ふれあい交流会など）への参加者を増やすために、各関係機関（スポ少・小中学校等）との連携を図る。 A : 調整により参加人数が増えた。 B : 調整したが、昨年と人数が変わらなかつた。

		C : 調整できなかった。 ⇒ (H28) 年度当初に子ども会育成協議会の全体行事として、各単位子ども会に周知を徹底したことにより、人数が増えた。また中学校と連携することにより、JLC の参加、中学生の参加が増えた。(参考：ふれあい交流会参加人数 H27 年度 209 人 H28 年度 287 人)
--	--	---

### [こども課]

こども課は、教育と福祉を複合させて、次の5つの柱を重点施策として取り組んでいます。

平成28年度は「坂祝町子ども・子育て支援事業計画」実施の2年目であり、計画に沿った各種事業を推進しました。地域子育て支援拠点事業（つどいの広場アンブレラ）や親子療育通園事業・地域療育支援事業（つくんこ教室）の利用が増えており、プログラムの工夫や移動して他施設を利用するなどして、ニーズに対応しています。放課後子ども総合プランで、放課後子ども教室推進事業と放課後児童健全育成事業（子どもクラブ）を連携して行っています。

#### 1 放課後子どもプラン（子ども教室・子どもクラブ）の推進

①事業内容の充実	A	→子どもクラブ・教室に同様のプログラムを提供し参加を促す。(前年度比) A : プログラムに参加する子どもの数が増えた。 B : プログラムに参加する子どもの数が同じくらいであった。 C : プログラムに参加する子どもの数が少なくなった。 ⇒ (H28) 教室児童の参加のべ人数は昨年度 1164 名から今年度 1214 名に増加、クラブ児童の参加は昨年記録なしから今年度のべ 97 名と、ともに増加した。今年度はクラブの児童がひと月に 1 回だけしか教室プログラムに参加できなかったため、保護者への周知を進めながら、複数プログラムに参加できるようにしていこうと考えている。
	A	→プログラムの定期化、多様化を目指す。(前年度比) A : 参加する先生を増やすことができた。 B : 参加する先生が同じであった。 C : 参加する先生が少なくなった。 ⇒ (H28) 参加講師の数は昨年度 33 名から今年度 55 名に増加した。坂祝町や周辺市町村のボランティア団体の方にご協力いただき、プログラムの種類を増やすことができた。来年度も引き続きプログラムの種類を増やすとともに、継続して実施できるプログラムを検討したい。
	A	
	A	
②地域や他の諸機関との連携	B	
	B	
	B	
	B	

#### 2 乳幼児期子どもプランの推進

①乳幼児期家庭教育学級の運営に 関すること	B	→学習内容の見直しと共に H28 に立ち上げた支援ボランティアを充実し、学級生の満足度の向上を目指す。(満足度現状 : 80~90%) A : 毎回のアンケートを実施し、満足度 90~100% を達成できた。 B : 満足度 80% を達成できた。
	B	

		C : 満足度が下がった。 ⇒ (H28) 満足度は 100%の時もあり、目標達成に近づけた。学級内容は反省と照らし合わせ、希望の内容も取り入れながら学習要素を取り込むことができた。
②つどいの広場（アンブレラ）の運営に関するこ	B	→子育て中の母親同士の交流の場の充実を図ると共に、地域の中で様々な世代と交流し、子育てができる環境を整える。  A : イベントや講座を開催し、子育て世代だけでなく多世代との交流ができた。  B : イベントや講座を開催し、子育て世代の交流ができた。  C : イベントや講座の開催ができなかった。  ⇒ (H28) 繼続的にイベントや講座を開催し、子育て世代だけでなく多くの世代が集い交流することができた。今後は、さらに充実する環境を整えていく。

### 3 地域療育支援事業の推進

①地域療育支援事業の推進	B	→情報交換会や教育課との連携により会議を一緒に行う事で、乳幼児、園、学校へと療育支援をつないでいく。  A : 各所で理解が深まり具体的な支援や動きにつながった。  B : 支援内容や対象児について各所で共通理解できた。  C : 会議だけで留まってしまった。  ⇒ (H28) 各事業や対象児について、各所での理解や支援の方法を共有することができた。効果的な動きになるよう、目標の設定や具体的な役割分担を共通理解し行動していく。
	B	→療育の充実と受け入れ体制を整える。(保護者が必要と思った時にどの年齢でも受けられるような体制づくり) 今年度は子育て環境整備(拠点施設)の基本構想を策定する。
	B	A : 保護者が利用しやすい療育施設について、基本構想に位置づけることができた。  B : 療育しやすい環境づくりについて、基本構想に位置づけることができた。
	B	C : 基本構想に位置づけることができなかつた。  ⇒ (H28) 子育て環境整備事業の中で必要な機能として位置づけられた。今後、事業としての運営内容や療育としての位置づけを検討していく必要がある。
②親子療育通園事業に関するこ	B	
	B	
	B	
	B	